

Title	都市公園における住民参画型運営に関する研究
Author(s)	藤本, 真里
Citation	
Issue Date	
Text Version	ETD
URL	http://hdl.handle.net/11094/24881
DOI	
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

氏名	藤本真里
博士の専攻分野の名称	博士(工学)
学位記番号	第25550号
学位授与年月日	平成24年3月22日
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当 工学研究科ビジネスエンジニアリング専攻
学位論文名	都市公園における住民参画型運営に関する研究
論文審査委員	(主査) 教授 澤木 昌典 (副査) 教授 加賀有津子 准教授 松村 暢彦

論文内容の要旨

本論文は、阪神・淡路大震災を経験した兵庫県が、住民の日常的な公園との関わりの重要性から住民参画型運営を最初に導入した兵庫県立有馬富士公園を対象とした。本研究の目的は、住民参画型運営に関わる10年に及ぶアクションリサーチから人づくり、しくみづくりの実態をきめ細かく明らかにし、それらの知見から有馬富士公園の次の展開、あるいは他の公園運営の現場に活かすべき行動規範が何かを見出すことであった。

「第1章 有馬富士公園の概要」では、有馬富士公園の施設と組織の概要を整理した。「第2章 有馬富士公園運営の背景」では、住民参画型公園運営の基本方針等を示した有馬富士公園運営計画、筆者の所属先である兵庫県立人と自然の博物館との連携に至った経緯、連携を継続できた背景等について整理した。

「第3章 有馬富士公園運営初動期の変遷」では、初動期の変遷を整理しその特徴を明らかにした。「第4章 夢プログラムの内容と特徴」では、初動期の夢プログラムの内容を類型化しその特徴を明らかにし、さらに住民グループからでた要望を類型化し、コーディネーション部会がどのように対応したかを整理して夢プログラム運営上の課題を明らかにした。「第5章 住民参画型運営をサポートしたしくみの運用」では、協議会のしくみ、コーディネーターの位置づけ、初動期のコーディネーション部会での検討内容の特徴を明らかにした。

「第6章 住民グループの主体的活動とその継続の要因」では、住民グループ別に夢プログラムの内容を類型化し、実施場所の特徴を明らかにした。また、住民グループのリーダーが活動を継続する要因を明らかにした。「第7章 協議会の議論内容と兵庫県担当者の評価」では、協議会において議論が紛糾したプロジェクトを抽出し、その内容について兵庫県の担当者がどう評価しているかを明らかにした。

結論として、(1) 住民参画型運営初動期の人づくりとして、住民は、その主体性を重視した夢プログラムの実践を通じて公園のゲストからホストに変化し、夢プログラム実施の技術向上がみられること (2) 住民参画型運営初動期のしくみづくりとして、協議会における意思決定の重要なポイント、パークコーディネーターの配置と養成の必要性、住民の自由な発想に基づく夢プログラムの実現化の方法 (3) 住民参画型運営の成果として、住民グループが主体的な活動を継続的に実施できている要因、公園運営に関わる住民グループのあり方、効果

的な協議会運営方法、情報共有の重要性、住民が参画するプロジェクトのプロセスデザインの必要性などが明らかになった。

これらを踏まえて、行動規範の人づくりとして、住民や公園職員の意識改革、しくみづくりとして、現場から提案できる意思決定システムの導入などの土台づくり、パークコーディネーターの職能と育成、共有すべき情報の内容とその方法、プロセスデザインについて具体的な内容を提案した。

論文審査の結果の要旨

本論文は、「新たな公」の考え方を基軸とするこれからの時代に求められる都市公園の住民参画型の運営について、兵庫県立有馬富士公園を対象として、その初動期を中心とする10年間に及ぶアクションリサーチを通じて、人づくり、しくみづくりの視点からその実績を分析し、今後の住民参画型の公園運営に活かすべき各主体の行動規範や運営のしくみについて論じたものである。得られた結果を要約すると、以下の通りである。

- (1) 「有馬富士公園運営計画」の意義、兵庫県立人と自然の博物館との連携に至った経緯、連携を継続できた背景等について整理した上で、住民参画型公園運営の初動期の変遷を4期(サポート体制形成期→ホスト移行期→ホスト成長期→ホスト・ネットワーク期)に整理し、その特徴を明らかにしている。
- (2) 住民提案型の公園利用プログラムである「夢プログラム」の初動期における内容を類型化してその特徴を明らかにし、住民の主体性を重視した同プログラムの実践を通じて、住民が公園のゲスト(単なる利用者)からホストに変化し、プログラム実施の技術向上がみられたことを明らかにしている。
- (3) 住民型の公園運営を支援するしくみである協議会(有馬富士運営・計画協議会)ならびにコーディネーター、協議会傘下のコーディネーション部会での検討内容の特徴を分析し、協議会が住民参画型運営推進を最重要視してきたことや主体間の調整にあたったコーディネーターの重要性など、住民参画型公園運営が成功してきた要因を明らかにしている。
- (4) 住民グループ別の夢プログラムの内容の分析から、住民グループが活動を継続できた要因としての、公園運営の担い手としての主体性の獲得ならびに住民側の要望に対応してきた協議会の支援などを抽出している。
- (5) これまでの公園運営において協議会での議論が紛糾したプロジェクトを抽出し、兵庫県担当者の評価の分析を通じて、住民参画型公園運営の課題として、行政と住民との間での役割分担やスケジュールの理解などプロセスデザインの重要性を指摘している。
- (6) これらの知見を踏まえて、今後の都市公園の住民参画型の運営の実現とその実効性の向上に向けて、人づくりの視点からは住民や公園職員の意識改革、しくみづくりの視点からは、運営の現場から提案できる意思決定システムの導入などの土台づくり、パークコーディネーターの職能とその育成方法、共有すべき情報の内容と共有の方法、プロセスデザインの方法などについて、具体的かつ有用な提言を行っている。

以上のように、本論文は都市公園における住民参画型の運営に貢献する知見を得ており、ビジネスエンジニアリングの発展に寄与すること大である。

よって本論文は博士論文として価値あるものと認める。